

四半期報告書

(第11期第2四半期)

自 平成22年5月1日
至 平成22年7月31日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

大阪市住之江区南港南一丁目1番125号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2

第2 事業の状況

1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	4
3	経営上の重要な契約等	4
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3	設備の状況	8
----	-------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	9
(2)	新株予約権等の状況	10
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4)	ライツプランの内容	13
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6)	大株主の状況	13
(7)	議決権の状況	14

2	株価の推移	14
---	-------------	----

3	役員の状況	14
---	-------------	----

第5	経理の状況	15
----	-------------	----

1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表	16
(2)	四半期連結損益計算書	18
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2	その他	30
---	-----------	----

第二部	提出会社の保証会社等の情報	31
-----	---------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年9月14日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自平成22年5月1日至平成22年7月31日）
【会社名】	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Minerva Holdings CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中島成浩
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号
【電話番号】	06(6613)6614(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 要
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号
【電話番号】	06(6613)6614(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 要
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期連結 累計期間	第11期 第2四半期連結 累計期間	第10期 第2四半期連結 会計期間	第11期 第2四半期連結 会計期間	第10期
会計期間	自平成21年 2月1日 至平成21年 7月31日	自平成22年 2月1日 至平成22年 7月31日	自平成21年 5月1日 至平成21年 7月31日	自平成22年 5月1日 至平成22年 7月31日	自平成21年 2月1日 至平成22年 1月31日
売上高（千円）	3,364,419	3,543,093	1,963,027	1,949,293	6,766,054
経常利益又は経常損失（△） （千円）	54,614	△44,218	38,368	3,070	26,645
四半期（当期）純利益又は四半 期純損失（△） （千円）	30,987	△121,073	22,238	△68,989	3,009
純資産額（千円）	—	—	954,078	828,544	943,453
総資産額（千円）	—	—	1,944,421	1,916,202	1,601,511
1株当たり純資産額（円）	—	—	95,925.82	81,267.43	93,489.94
1株当たり四半期（当期）純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額（△） （円）	3,049.98	△12,173.07	2,206.70	△6,936.37	299.37
潜在株式調整後1株当たり四半 期（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	49.1	42.2	58.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△24,141	△104,594	—	—	△65,983
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△42,810	△25,540	—	—	△58,675
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	144,014	92,774	—	—	68,949
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	387,580	236,123	274,065
従業員数（人）	—	—	61	202	174

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第10期第2四半期連結累計（会計）期間及び第10期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

4. 第11期第2四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。又、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年7月31日現在

従業員数（人）	202	(44)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 従業員数が前四半期連結会計期間末に比べ、33名増加しましたのは、業務拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年7月31日現在

従業員数（人）	15	(4)
---------	----	-----

(注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	商品仕入高（千円）	前年同期比（％）
Eコマース（インターネット通信販売）事業	1,367,837	102.1
ECソリューション事業	21,196	77.8
合計	1,389,034	101.7

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、受注実績と販売実績はほぼ同じとなるため、受注実績は記載しておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
Eコマース（インターネット通信販売）事業	1,889,621	99.2
ECソリューション事業	59,672	102.0
合計	1,949,293	99.3

（注） 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合で総販売実績の10%以上を占める相手先はありません。

2【事業等のリスク】

当社グループは、当第2四半期連結会計期間におきまして、68,989千円の四半期純損失を計上しております。又、当第2四半期連結会計期間において48,872千円の営業キャッシュ・フローのマイナスが発生しており、前々連結会計年度から継続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（「重要事象等」）が存在しております。

当社グループは、当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策を策定、実行することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。当該状況についての分析及び対応策等については、「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。なお、文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

上記を除き、当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日）におけるわが国経済は、世界経済の回復に伴い輸出関連企業を中心に緩やかに景気は持ち直しつつあり、欧州での財政危機など今後の回復への不安材料はあるものの、最悪期を脱し回復の基調が見られます。一方で、雇用環境の厳しさや所得環境は一層顕在化し、失業率も高止まりするなか、先行きの不透明感などから個人消費は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の中、当社グループは、Eコマース（インターネット通信販売）事業において、継続的な送料無料キャンペーンやポイント付与施策等により売上高の伸張の確保を行うと共に、新たに比較的付加価値の高いPB（プライベートブランド）商品開発を行い、スポーツ&フィットネスジャンルで「Carol（キャロル）」の販売を開始するなど、売上高の確保と利益の強化に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における連結業績は、売上高1,949,293千円（前年同期比0.7%減）、営業利益4,502千円（前年同期比88.2%減）、経常利益3,070千円（前年同期比92.0%減）、四半期純損失68,989千円（前年同期は22,238千円の四半期純利益）となりました。

なお、事業別の状況は次のとおりであります。

①Eコマース（インターネット通信販売）事業

Eコマース市場は、依然として価格競争の激化が続き、競争に付き合えば利益率が落ち込み、逆らえば客離れで売上が落ち込むという難しい状況が続いております。創業以来、顧客の支持のもと、安定的に売上を伸ばし一定の売上高の伸張を確保するまでに至った当社としては、優先すべきは売上高の伸張であり、その点を特に重視した価格戦略ならびにポイント付与施策などの販促活動で他社との差別化を図ってまいりました。その結果、Eコマース事業の出荷件数は前年同期比で104.6%となっていることから、一定の成果をあげることができました。

しかしながら、出荷件数が伸びたことで、物流費及び販促費用の増加が利益率の低下を招き、利益面では厳しい状況となりました。利益率の改善策として、比較的付加価値の高いPB商品の開発投入を行い、アウトドアジャンルにおいて販売している「Hilander（ハイランダー）」、フィッシングジャンルにおいて販売している「Buccaneer（バッカニア）」に引き続き、スポーツ&フィットネスジャンルにおいて「Carol（キャロル）」を企画し、ECサイト「健康計画」で販売を開始いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間におけるEコマース事業の売上高は、1,889,621千円（前年同期比0.8%減）となりました。

②ECソリューション事業

Eコマースビジネスを支援するECソリューション事業は、前連結会計年度に引き続き、当社がEコマース事業を運営する上で蓄積してまいりましたノウハウ、経験を集約し、サイト構築からシステム提供、システム運用は勿論のこと、商品登録や物流支援等、人的リソースを必要とする作業を含め、Eコマース事業を実施するにあたり必要となる全てのソリューションを含めた総合サービスを「ジェネシスECセンター」として提供し、機能追加及び利便性の強化に努めることで、他社との差別化を図り、競争力を高めております。

その中でも、中国子会社（成都音和娜網絡服務有限公司）で入力処理などを代行するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業においても、類似する競合他社がないことから好評を頂いており、売上高において前年同期を上回っております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間におけるECソリューション事業の売上高は、59,672千円（前年同期比2.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、売掛金、商品及び製品の増加などにより、前連結会計年度末と比較して314,691千円増加し、1,916,202千円となりました。

負債は買掛金や短期借入金、未払法人税等の増加などにより、前連結会計年度末と比較して429,600千円増加し、1,087,658千円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末と比較して114,909千円減少し、828,544千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末と比較して8,958千円減少し、236,123千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の減少や売上債権の増加、仕入債務の減少などにより48,872千円の支出（前年同四半期比62,113千円増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出などにより6,761千円の支出（前年同四半期比213千円減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の純増により47,315千円の収入（前年同四半期比101,281千円減）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

- (6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社を取り巻く外部環境は今後も厳しい状況が継続するとの判断から、2「事業等のリスク」に関する重要事象等の記載に対処するため、当社グループは外部環境への対応と黒字化に向けての方針と施策を策定しております。これらの施策を実行することによって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

①売上高の維持・伸張

P B（プライベートブランド）商品の継続的な開発等を実施すると共に、インポートによる海外有名アウトドアブランドの販売促進により、これら粗利率の高い商品の売上構成比の伸張を図ってまいります。又、当社グループでは、Eコマースの基本となる営業戦略として「ロングテール&ショートヘッド」を採用しておりますが、その営業戦略において、「ロングテール」と「ショートヘッド」との中間に位置する「ミドルボディ」を加えた上、これらのカテゴリを横断的に管理するための組織編成と人員の配置を見直すことにより、これまで以上に効果的、効率的な営業戦略を行い、伸びしろの高い商品から利益向上を図ってまいります。

(注) 「ロングテール」とは、膨大な商品をデータ化し、売れ筋以外の商品（非定番商品）も数多く揃え個々の売上を積み上げることで大きな収益源に転化することが可能となる営業戦略をいいます。又、「ショートヘッド」とは、戦略的に粗利率の高い商品を取り扱うことで、高い利益率を確保する営業戦略をいいます。「ロングテール」と「ショートヘッド」との中間に位置する「ミドルボディ」とは、従来の売れ筋商品（定番商品）をタイムリーに取扱い、仕入れを高回転化することで、高い利益率・在庫効率を実現し、業績に寄与させる営業戦略をいいます。

②経費の抑制

在庫水準や仕入量の見直し等を行うためプロジェクトチームを組成して物流の改善を図り、当社グループの売上高に占める物流比率の改善を行います。又、役員報酬の減額をはじめとする人件費の抑制を実施いたします。この他、諸経費全般に亘る削減を実施いたします。

③資金繰りについて

上記の施策効果が発現するに至るまでのより安定的な資金運営のために、平成22年9月8日に金融機関より返済期限を平成23年9月8日とする250,000千円の融資を受けております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

又、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	38,668
計	38,668

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年7月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成22年9月14日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	11,281	11,281	大阪証券取引所（ニッポ ン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」）	(注)
計	11,281	11,281	—	—

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成15年10月30日臨時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	432(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	432(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	114,300
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日から 平成25年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 114,300 資本組入額 57,150
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）又は、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（取引先を除く）は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
 - (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成16年10月13日臨時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 （平成22年7月31日）
新株予約権の数（個）	636（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	636（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	250,000
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）又は、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
 - (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- ③ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成18年1月23日臨時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 （平成22年7月31日）
新株予約権の数（個）	77（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	77（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	250,000
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）又は、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
- (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年5月1日～ 平成22年7月31日	—	11,281	—	602,737	—	157,490

(6) 【大株主の状況】

平成22年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
中島 成浩	大阪市城東区	1,668	14.78
中島 一成	大阪市城東区	1,598	14.16
辰巳 真一	神戸市中央区	254	2.25
有限会社枚総合研究所	大阪市城東区今福東一丁目4番19号	175	1.55
株式会社社泉秀	大阪市城東区今福東一丁目4番19号	175	1.55
ミネルヴァHD役員持株会	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号	166	1.47
榊原 潤	大阪市浪速区	152	1.34
中野 光崇	京都市下京区	93	0.82
藤高 俊則	大阪市此花区	90	0.79
中島 千波	大阪市城東区	80	0.70
株式会社カーメイト	東京都豊島区長崎五丁目33番11号	80	0.70
中島 ミユキ	大阪市城東区	80	0.70
インタセクト・コミュニケーションズ株式会社	兵庫県姫路市東延末三丁目12番地	80	0.70
計	—	4,691	41.58

(注) 当社は、自己株式1,335株（発行済株式数に対する割合11.83%）を保有しておりますが、上記株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,335	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,946	9,946	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,281	—	—
総株主の議決権	—	9,946	—

② 【自己株式等】

平成22年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ミネルヴァ・ホールディ ングス株式会社	大阪市住之江区南港南一丁 目1番125号	1,335	—	1,335	11.83
計	—	1,335	—	1,335	11.83

(注) 株主名簿上の株式と実質的に所有している株式は一致しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	67,000	65,000	67,900	65,900	65,000	62,000
最低(円)	60,000	60,300	61,100	59,500	58,800	55,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年7月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	236,123	274,065
売掛金	667,341	405,227
有価証券	10,000	—
商品及び製品	660,417	558,910
原材料及び貯蔵品	3,947	2,752
繰延税金資産	4,787	19,899
その他	73,131	63,812
貸倒引当金	△212	△139
流動資産合計	1,655,536	1,324,529
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産合計	* 52,588	* 53,474
無形固定資産		
無形固定資産合計	155,762	150,203
投資その他の資産		
投資有価証券	6,050	16,050
関係会社株式	5,667	8,749
繰延税金資産	4,079	4,145
その他	36,517	44,359
投資その他の資産合計	52,315	73,303
固定資産合計	260,666	276,982
資産合計	1,916,202	1,601,511
負債の部		
流動負債		
買掛金	632,490	309,906
短期借入金	200,000	100,000
未払金	81,875	94,859
未払法人税等	26,276	4,380
賞与引当金	5,493	996
ポイント引当金	37,859	35,176
本社移転費用引当金	—	7,788
その他	54,095	50,291
流動負債合計	1,038,090	603,399
固定負債		
リース債務	28,699	30,076
長期未払金	20,867	24,582
固定負債合計	49,567	54,658
負債合計	1,087,658	658,058

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,737	602,737
資本剰余金	157,490	157,490
利益剰余金	167,290	288,364
自己株式	△119,838	△119,838
株主資本合計	807,680	928,753
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	605	1,097
評価・換算差額等合計	605	1,097
少数株主持分	20,258	13,602
純資産合計	828,544	943,453
負債純資産合計	1,916,202	1,601,511

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)
売上高	3,364,419	3,543,093
売上原価	2,440,387	2,633,547
売上総利益	924,031	909,546
販売費及び一般管理費	※ 868,888	※ 950,801
営業利益又は営業損失 (△)	55,143	△41,254
営業外収益		
受取利息	318	199
為替差益	—	952
その他	1,212	879
営業外収益合計	1,530	2,031
営業外費用		
支払利息	416	1,811
持分法による投資損失	1,548	3,081
その他	94	101
営業外費用合計	2,059	4,994
経常利益又は経常損失 (△)	54,614	△44,218
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	—
本社移転費用引当金戻入額	—	1,888
特別利益合計	0	1,888
特別損失		
移転費用	—	28,106
その他	—	732
特別損失合計	—	28,838
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	54,615	△71,168
法人税等	23,628	42,815
少数株主利益	—	7,088
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	30,987	△121,073

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)
売上高	1,963,027	1,949,293
売上原価	1,444,855	1,438,496
売上総利益	518,171	510,796
販売費及び一般管理費	※ 480,001	※ 506,294
営業利益	38,170	4,502
営業外収益		
受取利息	141	122
為替差益	—	884
持分法による投資利益	26	—
その他	451	574
営業外収益合計	618	1,581
営業外費用		
支払利息	347	1,019
持分法による投資損失	—	1,917
その他	72	76
営業外費用合計	420	3,012
経常利益	38,368	3,070
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	—
本社移転費用引当金戻入額	—	1,888
特別利益合計	0	1,888
特別損失		
移転費用	—	473
特別損失合計	—	473
税金等調整前四半期純利益	38,369	4,485
法人税等	16,130	69,574
少数株主利益	—	3,899
四半期純利益又は四半期純損失(△)	22,238	△68,989

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	54,615	△71,168
減価償却費	20,295	29,287
賞与引当金の増減額(△は減少)	3,140	4,527
ポイント引当金の増減額(△は減少)	3,076	2,682
貸倒引当金の増減額(△は減少)	52	73
受取利息及び受取配当金	△318	△199
支払利息	416	1,811
持分法による投資損益(△は益)	1,548	3,081
移転費用	—	28,106
売上債権の増減額(△は増加)	△253,859	△262,276
たな卸資産の増減額(△は増加)	△130,428	△102,702
仕入債務の増減額(△は減少)	280,339	322,584
未払金の増減額(△は減少)	35,818	△10,011
その他	△5,272	△23,325
小計	9,424	△77,529
利息及び配当金の受取額	349	182
利息の支払額	△416	△1,950
移転費用の支払額	—	△28,106
法人税等の支払額	△33,498	△7,020
法人税等の還付額	—	9,830
営業活動によるキャッシュ・フロー	△24,141	△104,594
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△10,000	—
有形固定資産の取得による支出	△9,001	△6,980
無形固定資産の取得による支出	△30,798	△26,401
投資有価証券の取得による支出	△4,800	—
投資有価証券の償還による収入	10,000	—
その他	1,789	7,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,810	△25,540
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	170,000	100,000
自己株式の取得による支出	△21,160	—
リース債務の返済による支出	△458	△3,784
長期未払金の返済による支出	△4,366	△3,440
財務活動によるキャッシュ・フロー	144,014	92,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△582
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	77,062	△37,942
現金及び現金同等物の期首残高	310,518	274,065
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 387,580	※ 236,123

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、新たに新設分割により設立したプリミティ・インターナショナル株式会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 4社</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないものと認められるため、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
3. 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる連結会社は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。 上記以外の連結会社の、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、業績の著しい変動や経営環境の著しい変化、一時差異等の発生状況の変化による影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)		前連結会計年度末 (平成22年1月31日)	
※ 有形固定資産の減価償却累計額	55,678千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額	54,099千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの		※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
賞与引当金繰入額	3,140千円	賞与引当金繰入額	3,304千円
給料及び手当	112,858千円	給料及び手当	124,367千円
業務委託費	364,601千円	業務委託費	376,658千円
支払手数料	113,394千円	支払手数料	137,717千円
ポイント引当金繰入額	36,734千円	ポイント引当金繰入額	47,867千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの		※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
賞与引当金繰入額	△5,890千円	賞与引当金繰入額	△4,838千円
給料及び手当	58,217千円	給料及び手当	61,668千円
業務委託費	205,440千円	業務委託費	201,629千円
支払手数料	65,204千円	支払手数料	77,771千円
ポイント引当金繰入額	22,264千円	ポイント引当金繰入額	30,862千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年7月31日現在) (千円)		※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年7月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	387,580	現金及び預金勘定	236,123
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—
現金及び現金同等物	387,580	現金及び現金同等物	236,123

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年7月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	11,281株
------	---------

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,335株
------	--------

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

	Ｅコマース（インターネット通信販売）事業 （千円）	ＥＣソリューション事業 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,904,541	58,485	1,963,027	—	1,963,027
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	79,147	79,147	(79,147)	—
計	1,904,541	137,633	2,042,175	(79,147)	1,963,027
営業利益	30,475	7,222	37,697	472	38,170

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) Ｅコマース（インターネット通信販売）事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品

(2) ＥＣソリューション事業：オンラインショップ統合管理システムのＡＳＰ方式によるサービスの提供

当第2四半期連結会計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)

	Ｅコマース（インターネット通信販売）事業 （千円）	ＥＣソリューション事業 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,889,621	59,672	1,949,293	—	1,949,293
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	248,137	248,137	(248,137)	—
計	1,889,621	307,810	2,197,431	(248,137)	1,949,293
営業利益又は営業損失(△)	△19,938	24,412	4,473	28	4,502

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) Ｅコマース（インターネット通信販売）事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品を取り扱うＥコマース事業

(2) ＥＣソリューション事業：Ｅコマース事業のための総合ソリューションサービス事業

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日）

	Eコマース（インターネット通信販売）事業 （千円）	ECソリューション事業 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,246,812	117,607	3,364,419	—	3,364,419
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	137,937	137,944	(137,944)	—
計	3,246,819	255,544	3,502,364	(137,944)	3,364,419
営業利益	46,126	7,008	53,135	2,008	55,143

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) Eコマース（インターネット通信販売）事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品
- (2) ECソリューション事業：オンラインショップ統合管理システムのASP方式によるサービスの提供

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日）

	Eコマース（インターネット通信販売）事業 （千円）	ECソリューション事業 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,414,518	128,575	3,543,093	—	3,543,093
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	451,943	451,950	(451,950)	—
計	3,414,525	580,518	3,995,044	(451,950)	3,543,093
営業利益又は営業損失（△）	△77,260	35,522	△41,737	482	△41,254

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) Eコマース（インターネット通信販売）事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品を取り扱うEコマース事業
- (2) ECソリューション事業：Eコマース事業のための総合ソリューションサービス事業

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日）及び前第2四半期連結累計期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日）及び前第2四半期連結累計期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日）

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)	前連結会計年度末 (平成22年1月31日)
1株当たり純資産額 81,267.43円	1株当たり純資産額 93,489.94円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3,049.98円	1株当たり四半期純損失金額 △12,173.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	30,987	△121,073
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	30,987	△121,073
期中平均株式数(株)	10,160	9,946
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2,206.70円	1株当たり四半期純損失金額 △6,936.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	22,238	△68,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	22,238	△68,989
期中平均株式数(株)	10,078	9,946
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年9月11日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年9月14日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。